

## **(仮称) 藤沢市SDGs共創指針の策定及び ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョンの改定について**

令和3年1月の議員全員協議会における藤沢市市政運営の総合指針2020の改定の報告において、今後の取組予定として、SDGs推進のための方針策定を進めること及び藤沢市市政運営の総合指針2024と整合を図った『ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン（藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略）』の改定を行うことを報告しました。

このたび、これらの案を作成しましたので、報告するものです。

### **1 (仮称) 藤沢市SDGs共創指針の策定について**

#### **(1) 趣旨**

藤沢市市政運営の総合指針2024においては、目指すべきまちの姿を明確化するため、新たに「SDGsの視点」を取り入れました。

そのことを踏まえ、本市のSDGsに関する推進方策等を示すことを目的として、藤沢市市政運営の総合指針2024を補完する「(仮称) 藤沢市SDGs共創指針」(以下「本指針」という。)を策定するものです。

#### **(2) (仮称) 藤沢市SDGs共創指針(案) (資料2参照)**

本指針は、市民のQOL(Quality of Life:生活の質)の向上を図るとともにSDGsの目指す持続可能な社会の実現への貢献を目的として策定するものであり、行政だけではなく、多様なステークホルダー(関係者:市民、地域団体、市民活動団体、大学、各種法人、企業等)とのマルチなパートナーシップにより取り組むことが必要であるため、指針の名称に「共創(きょうそう)」という語句を取り入れました。

#### **(3) (参考資料) (仮称) 藤沢市SDGs共創指針別冊 令和3年度藤沢市市政運営の総合指針2024重点施策とSDGsの関連一覧(案) (資料3参照)**

市の取組に活用するため、毎年度、藤沢市市政運営の総合指針2024の重点施策とSDGsの関連性を示す一覧を作成し、令和3年度は別冊に、本指針策定後である令和4年度以降は、藤沢市市政運営の総合指針2024の事業集にそれぞれ掲載します。

(4) (仮称) 令和3年度藤沢市SDGs共創アクションプログラム(案) (資料4参照)

令和3年度は「(仮称) 令和3年度藤沢市SDGs共創アクションプログラム(案)」のとおり取組を推進します。

(5) 今後の予定

本指針は、市議会定例会報告後、10月に策定する予定です。

また、令和4年度以降は、引き続き普及啓発、庁内連携による取組を進めるとともに、多様なステークホルダーのSDGsに貢献する取組の情報集約・発信・共有を進め、市内におけるSDGsの浸透や取組の活性化を目的とした登録パートナー制度の構築を進めていきます。

そして、同制度を通じてステークホルダーの活動状況やニーズを把握し、SDGsの推進において市としてより注力すべきポイントを捉えることで、さらなる展開を目指します。

## 2 ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョンの改定について

(1) 趣旨

まち・ひと・しごと創生法の規定に基づく地方版総合戦略として、本市が平成28年3月に策定した『ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン(藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略)』について、令和2年度に改定を行った「藤沢市市政運営の総合指針2024」との整合を図るため、全部改定するものです。

(2) 地方版総合戦略について

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条において都道府県が、第10条において市町村が「定めるよう努めなければならない」計画のことで、各地方公共団体は、人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、地域の実情に応じた基本目標や基本的方向、及び具体的な施策を盛り込み、実施することがその役割として期待されています。

地方版総合戦略の策定により、地方創生関係交付金の交付を受けることができますが、まち・ひと・しごと創生法の目的は、人口減少対策や東京圏への一極集中の是正にあることから、東京圏に位置し、人口が増加傾向にある本市においては、メリットが限定的なものとなっています。

(3) 改定の基本的な考え方

国は、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を平成27年度～令和

元年度の5年間としており、令和2年度を始期とする第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和2年度～令和6年度）を令和元年12月に策定し、それを受け県は「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和2年3月に策定しています。なお、市町村の策定する地方版総合戦略については、国・県の総合戦略を勘案することが求められています。

現行の『ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン』（以下、「現行ビジョン」という。）は、平成27年度中の策定が求められていたことから、翌平成28年度に改定が予定されていた「藤沢市市政運営の総合指針2016」及び改定後の「藤沢市市政運営の総合指針2020」との整合が図りづらい状況がありました。そのため、現行ビジョンは「まち・ひと・しごと」の視点からの個別計画という位置づけとなっています。

本市は、令和2年度に「藤沢市市政運営の総合指針2020」の改定年度を迎える一方で、新型コロナウイルス感染症対策を優先する必要があったことから、年度中は「藤沢市市政運営の総合指針2020」自体の改定作業を進めることとし、令和3年1月の議員全員協議会において、「新たな総合指針と整合を図った地方版総合戦略の改定」に今後取り組むことを報告したところです。

以上のことを踏まえ、改定後の『ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン』（以下、「次期ビジョン」という。）については、次のとおりとします。

ア 次期ビジョンは、個別計画の位置づけではなく、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を再構成するものとします。本市の将来の見通し等を共通のものとし整合を図るとともに、取組の期間を令和6年度までとします。

イ 掲載する重点事業は、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の重点事業から、国・県の総合戦略を勘案し、特定財源の活用も見据えて選定します。よって、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の重点事業の毎年度の見直し結果に応じ、柔軟に追加掲載（一部改訂）を行います。

#### （４）現行ビジョンの評価

現行ビジョンにおいて設定した、各基本目標に対するベンチマークについては、表のとおりとなっています。

重点事業の実施により、ベンチマークについて達成もしくは達成に近づきましたが、市内経済に関しては、最終的に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた結果となったものと評価しています。

また、外部識者として、藤沢市行財政改革協議会委員に総括的な評価を依頼し、「今後数年にわたり人口増加が見込める市町村は極めて少数派であり、その魅力を正確に認識し、発信する必要がある」「基本目標のキーワードで

ある元気については、コロナ禍により大きなダメージを受けたことを踏まえた新たな日常の元気を提案する必要がある」などのご意見をいただきました。

なお、各重点事業における重要業績評価指標（KPI）については、資料5（「各重点事業における重要業績評価指標（KPI）」結果一覧）のとおりです。

ベンチマーク		
令和2年のベンチマーク	実績（把握時期）	策定時の数値(把握時期)
基本目標1 魅力あふれる元気な都市を創る（まち）		
観光客数 年間2,000万人	1,929万人 （令和元年） 参考…1,155万人（令和2年）	1,773万人 （平成26年）
市民意識調査における地域愛着度 80%	81%（令和2年）	77%（平成27年）
基本目標2 あらゆる世代の市民の元気を創る（ひと）		
待機児童数 0人	20人（令和2年） 参考…0人（令和3年）	83人（平成27年）
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均） 1歳増	<男性>81.7歳 （1.8歳増） <女性>85.5歳 （1.5歳増） （平成30年度） 参考…<男性>81.8歳 <女性>85.0歳 （令和元年度）	<男性>79.9歳  <女性>84.0歳  （平成25年度）
基本目標3 元気で活力ある地域と経済を創る（しごと）		
地域福祉ボランティア登録者数 5,000人	5,675人 （令和元年度） 参考…6,902人（令和2年度）	4,491人 （平成26年度）
市内企業の売上動向（BSI） 平成26年度下期実績の5ポイント増	▲41ポイント （令和元年度下期実績（対前期比）） 参考…0ポイント（平成30年度下期実績（対前期比））	▲15ポイント （平成26年度下期実績（対前期比））

(5) ふじさわ「まち・ひと・しごと」ビジョン（第2期藤沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略）（案）（資料6参照）

詳細については、資料のとおりですが、主な改正点等を以下に記載します。

ア 国・県の状況を踏まえ、名称に「第2期」を加えます。

イ 「1 はじめに」として、「藤沢市市政運営の総合指針2024」と整合を図ることなど位置づけを記載しました。一方で、現行ビジョンに記載の「将来の見通し」については、「藤沢市市政運営の総合指針2024」と重複することから記載を省略します。

ウ 「2 人口と都市政策の基本方針（人口ビジョン）」については、平成27年度藤沢市将来人口推計において、人口が上振れし、ピーク後の人口減少がやや緩やかとなりましたが、全体の傾向は変わらないことから、見直しの結果、基本方針は現行ビジョンを引き継ぐこととします。

エ 『3 「まち・ひと・しごと」づくりの基本目標』における基本目標1から3については、「藤沢市市政運営の総合指針2024」を踏まえ、記載内容を変更します。また、国が第2期における政策体系として新たに横断的な目標を追加したことを踏まえ、「横断的な目標1 共に支えあう元気なつながりを創る（つながり）」「横断的な目標2 次世代に引き継ぐ元気な未来を創る（みらい）」を設定し、交流人口（観光に来た方）や定住人口（移住した方）とは異なる「関係人口（地域外から地域とつながる方）」の視点を横断的な目標1に含めるなど政策体系を見直します。

オ 「4 まち・ひと・しごとづくりの主要な施策と重点事業」については、現行ビジョンからの継続事業に加え、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の重点事業（別冊 事業集（令和3年度版））の中から、まち・ひと・しごと創生法の趣旨に合った事業を選定した結果、今年度については28事業を掲載することとします。

(6) 今後の予定

市議会定例会報告後、10月改定予定

以 上

（企画政策部企画政策課）